

令和7年度第2回川崎市環境審議会 会議録

- 1 開催日時 令和8年1月26日（月）午後2時30分から午後4時13分まで
- 2 開催場所 川崎市役所本庁舎3階304会議室及びZoomによるテレビ会議

3 出席者氏名

(1) 委員（50音順、敬称略）

飯田 晶子、石山 一可、大久保 巖、濃沼 健夫、佐土原 聡、
篠倉 美紀、関口 和彦、寺園 淳、中島 伸、馬場 健司、
藤倉 まなみ、宮脇 健太郎、森脇 厚一郎、吉村 千洋、
與本 剛三、若松 伸司（16名）

(2) 事務局

・環境局

中山環境局長、日向総務部長、間島脱炭素戦略推進室長、山本脱炭素戦略推進室担当部長、藤田環境対策部長、石原生活環境部長、入江廃棄物政策担当部長、荒木施設部長、内田企画課長、市川脱炭素戦略推進室担当課長、石田地域環境共創課長、加藤環境保全課長、石坂廃棄物政策担当課長、池田処理計画課長

・建設緑政局

河合建設緑政局長、藤野企画課長、中村みどりの管理課長、矢口グリーンコミュニティ推進室担当課長

4 議題

(1) 令和7年度版かわさき環境白書について（報告）

(2) 主な環境施策の進捗について（報告）

ア 市域の温室効果ガス排出量について

イ 廃棄物関係の環境施策について

(ア) リチウムイオン電池等の充電式電池の収集開始について

(イ) プラスチック資源一括回収の全市実施について

- (ウ) カーボンニュートラルを目指したCCUSの取組について
- ウ 川崎市みどりの将来像について（報告）
- (3) 次期川崎市緑の実施計画について（報告）
- (4) その他

5 配布資料

- 資料1-1 令和7(2025)年度版かわさき環境白書【本編】
- 資料1-2 令和7(2025)年度版かわさき環境白書【資料編】
- 資料1-3 令和7(2025)年度版かわさき環境白書に対する事前質問及びその回答
- 資料2-1 川崎市温室効果ガス排出量の推計結果について
- 資料2-2 廃棄物関係の環境施策について
- 資料2-3 川崎市みどりの将来像（案）
- 資料3 次期川崎市緑の実施計画について
- 参考資料1 川崎市環境審議会委員名簿
- 参考資料2 市側出席者名簿

6 公開又は非公開の別 公開

7 傍聴人の数 0人

8 発言の内容 次のとおり

－開会－

○事務局（環境局総務部長）

（審議会の成立、傍聴者の確認）

○環境局長挨拶

環境局長の中山でございます。本日は、お忙しいところ、多くの方に御参加いただき、ありがとうございました。

昨年は11月に一般廃棄物処理基本計画等改定の考え方につきまして、佐土原会長から福田市長に答申をいただきました。その後、川崎市としまして、循環型社会形成推進計画として案を取りまとめまして、市議会へ報告をさせていただきます、年末までパブリックコメントを実施させていただきました。多くの方に御意見をいただいたところでございますけれども、現在、取りまとめの作業をしている最中でございます、年度末に取りまとめの結果を含めて、また市議会へ推進計画の報告をさせていただきます、年度末に策定という流れになってございます。

また、本日も報告案件が数件ございます。限られた時間ではございますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○事務局（環境局総務部長）

（議事の紹介）

○事務局（環境局企画課長）

（会議の進め方等の確認）

○事務局（環境局総務部長）

ここからの議事は会長にお願いしたいと存じます。佐土原会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○佐土原会長

本日もよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

初めに、「令和7年度版かわさき環境白書について」ということで、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局（環境局企画課長）

それでは、資料1-1に基づきまして御説明させていただきます。オンラインの方は画面を共有させていただきます。令和7年度版かわさき環境白書についてでございます。

ページを2枚おめくりいただき、目次を御覧ください。第1章部分が環境基本計画における年次報告書の部分、第2章が主な個別計画における取組状況でございます。脱炭素、自然共生、大気や水などの環境保全、資源循環に関わる計画等について取りまとめているところでございます。

右下のページ番号、2ページをお開きください。環境基本計画の概要でございますが、環境基本計画につきましては、令和3年2月に改定させていただいております。改定の際の計画の位置づけが右の図でございますけれども、環境基本計画の上位に川崎市総合計画、下位に環境分野の主な個別計画ということで、それぞれの計画が連なっております。現行の環境基本計画は令和12年度（2030年度）までの計画期間となっております。

ページを1枚おめくりいただき、3ページを御覧ください。施策体系でございますけれども、ページ左側でございます目指すべき環境像「豊かな未来を創造する地球環境都市かわさきへ」の実現に向けまして、3つの基本方針や4つの環境要素ごとの目標、基本的施策という全体の体系になっております。

ページを1枚おめくりください。こうした施策体系を整理させていただいた際に、環境基本計画と個別計画の役割分担を改めて整理、明確化しております。環境基本計画の役割については、長期的な目標や施策の大綱などを提示し、また、環境施策の全体像を概括的に分かりやすく、骨太に表現しております。あわせまして、個別計画の役割については、それぞれの分野につきまして、理念や目標、施策体系、具体的な施策などを網羅的に提示しております。

ページを1枚おめくりください。環境基本計画の推進体制については、市長を会長とし、各局区長から成る川崎市環境行政・温暖化対策推進総合調整会議という庁内の会議での確認とあわせまして、年次報告書による環境基本計画の進行管理を行うとともに、本審議会への報告を行い、御意見等をいただいております。

ページを1枚おめくりください。(1)環境基本計画の進捗状況の把握・点検につきまし

ては、市の総合計画及び個別計画の進捗、また、その参考指標等の達成状況等を踏まえながら、年度ごとに進行管理を行っております。

また、図にご覧のように、従前は個別の計画ごとに年次報告書を作成し、個々に進行管理を実施していましたが、令和4年度以降、環境白書という形で、環境分野の主な個別計画の進行管理を一体化し統合することで、市総合計画における環境基本計画関連評価結果などを含めました環境全体の概括とともに、写真や図表を活用して一体的に見せていくことで、環境分野全体の状況を分かりやすくお示しさせていただいております。

ページを1枚おめくりください。7ページになります。Ⅲ、環境要素ごとの目標達成に向けた進捗状況ですが、脱炭素化、自然共生、大気や水などの環境保全、資源循環といった4分野ごとにまとめさせていただいているところでございます。主要な個別計画から特に重要な指標等を参考指標として活用し、点検を行っております。

各分野のトピックスや指標などについて簡単に御説明させていただきます。ページを1枚おめくりください。1、脱炭素化の進捗状況についてでございますが、目標としまして、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロの実現を目指しており、温室効果ガス排出量と再生可能エネルギー導入量について、2030年度の指標を設定しております。

ページを2枚おめくりいただき、10ページを御覧ください。参考指標の実績でございますが、温室効果ガス排出量につきましては、令和4年度の市内の温室効果ガス排出量は暫定値として2019万トンで、基準年度である平成25年度と比較して364万トン、割合にして15.3%削減しております。

ページを1枚おめくりください。もう一つの指標、再生可能エネルギー導入量でございます。こちらは令和5年度実績で約23.6万キロワットとなっており、前年度比約1.9万キロワット増加しており、3行目以降に記載のとおり、住宅用太陽光発電に関わる補助や市公共施設への太陽光発電設備の率先導入を行うなど、再エネ導入を促進する取組を進めております。

ページを1枚おめくりください。こちらには脱炭素化に関するトピックスとして、太陽光発電に関わる義務化制度や補助金制度の普及促進を取り上げております。こちらは、令和5年3月の条例改正及び規則改正を踏まえまして、戸建て住宅を含む新築建築物などに太陽光発電設備などの設置を義務づける制度を昨年4月から運用開始しております。また、2ポツ目の後半にもございますように、新たな補助制度を令和6年度に創設し、拡充を図ったところでございます。

ページを1枚おめくりください。同じくトピックスとして、本市が過半出資しております地域エネルギー会社「川崎未来エナジー」との連携を取り上げております。令和6年4月から、市立学校167校を含む市公共施設201施設へ、市のごみ焼却施設で発電した川崎産グリーン電力を供給するとともに、夜間などに生じる余剰電力は市内民間施設などへ供給するなど、再エネの普及拡大、地産地消を推進しております。また、脱炭素社会に向けた取組の一環としまして、市立学校で太陽光発電を行うスクール発電所が令和7年7月から順次稼働しており、今後も拡大していく予定です。

ページを1枚おめくりください。14ページでございます。続きまして、2、自然共生でございます。緑の保全、創出、育成及び活用を図り、水と緑のネットワークを市域全体に広げ、生物多様性の確保など、都市と自然が調和した自然共生社会を目指すこととしており、緑地の保全面積をはじめ、こちらに記載の3つの指標を設定しております。

18ページを御覧ください。自然共生のトピックスといたしまして、まず、令和6年に市制100周年の象徴的事業として開催しました全国都市緑化かわさきフェアを取り上げております。「みどりで、つなげる。みんなが、つながる。」をテーマに、川崎らしい都市の中のみどりの価値を発信するため、多くの地域団体・企業の方々や川崎の未来を担う子どもたちと一緒に準備や運営に取り組みました。

20ページを御覧ください。3、大気や水などの環境保全につきましては、大気や水などのきれいさや安全性を守るとともに、化学物質による環境リスクの低減など、さらなる地域環境の改善を目指しており、二酸化窒素に関する項目のほか、次のページを含め、市民の満足度など8項目を指標として設定し、取組を進めております。

ページが飛びまして、27ページを御覧ください。環境保全のトピックスといたしまして、デジタルアーカイブ「かわさき環境100年史」のウェブサイト公開を取り上げております。川崎市の発展や、市民・事業者・行政が協働して改善してきた本市の環境を取り巻く歴史を振り返り、環境シビックプライドの醸成を図るとともに、脱炭素社会の実現など未来に向けた行動を考えるきっかけとすることを目的としております。本アーカイブには、左側の写真にもありますように、当時の環境の様子などが分かる写真や記事などをデジタル化しており、年代やカテゴリー別に検索ができるようになっております。

2ページおめくりいただき、29ページを御覧ください。最後に、4、資源循環でございます。市民1人当たりの1日ごみ排出量など、3つの指標を設定しております。

2ページおめくりいただき、31ページを御覧ください。右上のグラフですが、市民1人

当たりの1日ごみ排出量を折れ線で、ごみ焼却量を棒グラフでお示ししております。市民1人当たりのごみ排出量につきましては、令和6年度実績で793グラムと、前年度よりも約30グラム減少し、ごみ焼却量も令和6年度実績で31万5000トン余りと、前年度と比較して約1万1000トン減少しております。右下グラフのプラスチック製容器包装の分別率につきましては、令和6年度実績で41.4%と、前年度比で約1%増加しております。

次のページ、32ページを御覧ください。資源循環分野のトピックスでございますが、1人1日当たりごみ排出量が、令和5年度の実績で政令指定都市の中で最少となりました。また、令和6年4月から川崎区で開始しましたプラスチック製品とプラスチック製容器包装を併せたプラスチック資源の分別収集を取り上げております。

次に、39ページをお開き願います。令和6年度の進捗状況について、本日は全体の概要を御報告させていただきます。脱炭素化分野の目標につきましては、脱炭素化を基本理念として、地球温暖化対策の推進に関する条例を改正し、地球温暖化対策の取組の強化を図っており、順調に進捗しております。

次に、自然共生分野の目標につきましては、近年の市街化の進行等の影響を受けつつも、一定の成果が見られております。公園空間においてもグリーンインフラの取組やインクルーシブな遊びの広場など、多様な施設で多様な人々が交わる新たな魅力ある空間を提供しております。

大気・水環境分野の目標につきましては、令和4年3月に策定した大気・水環境計画に基づき、おおむね順調に進捗しております。

資源循環分野の目標につきましても、おおむね順調に進捗しておりますが、現行の一般廃棄物処理基本計画に基づき取組を進めており、来年度以降は現行計画の後継として策定する循環型社会形成推進計画に基づいて、さらに取組を推進してまいります。

以上が環境基本計画の主な状況でございますが、このほか、それぞれの個別計画の取組状況につきましては、第2章で御紹介させていただいております。こちらにつきましては、脱炭素、自然共生等それぞれの分野について、それぞれの個別計画の状況を記載しておりますので、後ほど御参照いただくと幸いです。

なお、資料1-2は資料編、資料1-3は委員の皆様から事前にいただいた意見・質問に対する回答をまとめてございますので、こちらも後ほど御参照ください。

説明は以上でございます。

○佐土原会長

ありがとうございました。ただいまの御説明に関しまして、御意見、御質問があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。事前に配布もしていただいて、目も通していただいたかと思えますけれども、ここで何か御質問等はございますでしょうか。それでは、お願いいたします。

○濃沼委員

濃沼です。基本計画ではなく個別計画のほうになるかと思えますけれども、太陽光発電に関して、住宅等に対する補助金がいろいろ出ているかと思えますが、町会とか自治会の会館に太陽光パネルをつけようとする、それに関しては補助金が一切考慮されていないという現状でございます。次回の検討でよろしいのですけれども、ぜひそういったところに関する補助金も御考慮いただくようお願いできればと思います。よろしく申し上げます。

○佐土原会長

御意見ありがとうございます。ただいまの件につきまして、事務局からお願いいたします。

○事務局（脱炭素戦略推進室担当課長）

御意見ありがとうございます。環境局脱炭素戦略推進室の市川と申します。太陽光発電設備設置費の補助金につきましては、いろいろな御意見があると認識してございます。どういったことができるかということは、今後、検討を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○佐土原会長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。お願いいたします。

○與本副会長

與本です。いろいろと御説明ありがとうございました。私は脱炭素化と自然共生の関連について1つ伺います。先ほど御説明のあった実質ゼロというのは、人為的なCO₂

排出量と森林等のCO₂の吸収量を差し引いて、CO₂の排出をゼロとするものということが記載されております。昨年度も私は同じ質問をしたのですが、森林等のCO₂の吸収量が全く出ていないのです。その際、質問したら、それは微々たるものだから、カウントをしていないという御説明だったのですが、今、銀行のATMへ行っても、紙の通帳をやめたら何トン減るかというのは出ている時代ですから。それと、緑地が減っているということは、恐らくCO₂の吸収量も減っていると思うんです。これを明確に数値として計算して出していただいて、それで見える化とか、あるいは市民の参画意識、例えば150万本の植木の推進もやっていますよね。1本あたり何トンとかは言いませんけれども、この間、見学させていただいた、例えば生田緑地全体でどれくらい吸収しているとか、そういうものはちゃんと明示したほうが、やっぱり市民も参加しやすいと思うんです。だから、CO₂の排出量について全く記載がないというのはよく分からないのですが、いかがでしょうか。

○佐土原会長

いかがでしょうか。

○事務局（脱炭素戦略推進室担当課長）

ありがとうございます。森林等の吸収量につきまして、市民の皆様に分かりやすい表現で、どの程度吸収しているか、そういった見せ方等については、いろいろと検討する必要がありますかと思っておりますので、そこについては引き続き検討を進めさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○佐土原会長

よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。ウェブで御参加の方々には特にいらっしやらないですか。飯田委員、お願いいたします。

○飯田委員

飯田です。御説明いただき、どうもありがとうございました。先日、自然共生部会が行われまして、そちらでも発言したことなのですが、今の御説明と関連することであると、資源循環分野の目標は、おおむね順調に進捗されているということだったのです。

が、自然共生分野との接点に当たるところで言えば、まだまだできることがあるなど考えています。つまり、緑に関して出る廃棄物というか、ごみというか、資源ではあるのですが、今、落ち葉とか剪定枝は、川崎市では焼却処分されているものが多いと自然共生部会で聞きました。特に落ち葉に関してです。実は落ち葉は農業の推進にもつながっていったり、資源化していくことで、ごみを減らしつつ農業の推進にも寄与するような分野かと思えます。この環境審議会には自然関連の方だけでなく廃棄物関連の方もいらっしゃるのです、ぜひそこを市としてもこれから重点的に取り組んでいただけるといいかなと思っています。そうすることで、ごみの減量にもつながりますし、生物多様性だったり、農業の推進など、色々なベネフィットがあるので、緑と農と廃棄物のはさまの分野かとは思いますが、そこをぜひ取り組んでいただけたらと思って発言させていただきました。質問というよりはコメントになります。

以上です。

○佐土原会長

どうもありがとうございました。事務局のほうでは意見として聞いていただいたということで、ただいまの件はよろしいでしょうかね。

○飯田委員

どういう考えかということがもしあれば、おっしゃっていただけるとうれしいです。

○佐土原会長

お願いいたします。

○事務局（環境局企画課長）

資源循環と自然再興とネット・ゼロといったこと、それぞれ関連している項目だと思います。分野横断的な取組というのは今後も大変重要だと思っておりますので、意見として参考にさせていただきたいと思えます。

以上です。

○飯田委員

よろしく申し上げます。

○佐土原会長

ありがとうございました。関口委員から手が挙がっているようではすけれども、お願いいたします。

○関口委員

関口です。よろしく申し上げます。大気のほうで少しお伺いしたいというか、確認したいところがあるのですが、二酸化窒素の対策目標値の話が23ページに出ている、上限値は100%で、0.04の下限値のほうでちょっとずつ達成が増えているというお話なのかなと思って聞いていたのですが、これを見ると、どうしても頭打ちというか、もうそろそろぎりぎりなのかなというところがあって、以前も申し上げたような気がするのですが、川崎市内の湾岸沿いと内陸で達成率が全然違うのではないかなという気がしていて、例えばトラックが集積するようなところはどうしてもなかなか達成値が上がっていかないとか、そのような状況があるのかなのか、もしあるのであれば、もう少し工業地帯と居住地域を分けるような形で見せることはできないのかなというところが1点です。

もう一つ、光化学スモッグがその次のページにあるのですが、2024年度だけ発令の日数が急激に上がっているのです。急に上がるというのは市民の方が見てもすごくびっくりすると思うんですが、そういうものは理由を推測して今後につながっているのか、そのあたりをお伺いしたい。この2点になります。

○佐土原会長

それでは、事務局から御回答をお願いいたします。

○事務局（地域環境共創課長）

地域環境共創課の石田です。御質問どうもありがとうございます。二酸化窒素の環境基準の下限値の0.04のほうですけれども、確かに自動車の排ガスの影響を受ける臨海部の道路沿道のほうがやはり高いということはあるのですが、そちらについても低下傾向は見られております。0.04の目標値に全体的にかなり近づいておりますので一体的に見せています。また、こちらの白書ではないのですが、一般の大気環境の測定局と自動車排出ガスの

測定局ということで別々な見せ方をしている資料等もありますので、そちらのほうなども参考に見ていただければと思います。

2つ目の質問の光化学オキシダントですけれども、確かに昨年度、2024年度は発令が9日ということで、近年の中でかなり多く発令されております。要因として、なかなか言いづらいのですが、どうしても気象的な影響が大きく、気温が高かったこと、風が弱かったことが影響しております。原因物質の、二酸化窒素濃度は低下傾向が見られ、事業者さんからの排出についても低下傾向は一定程度見られておりますが、どうしても気象の影響での発令というのは起こってしまうと考えております。

○関口委員

自排局の結果を見ればという話ですけれども、自排局を見ても、海沿いのほうの自排局は高く、内陸の自排局のほうは低いというのが見られれば、それはそれでいいのですが、今、風がないという話だったので、スモッグの発令はある程度地域が偏っているのですか。基本的には反応しながら流れていくので、埼玉県なんかだと一般的には内陸のほうですが、そこまで上がり切らないのだけれども、そこそこの濃度がキープされたりとか、そういうものはあるのですが、川崎市は、今、発令は結構限られた場所で起きているのか、いろんな場所で起きているのかというのはどういう感じなのですか。

○事務局（環境対策部長）

環境対策部長の藤田と申します。ただいまの川崎市内でオキシダントが高濃度になる地域に偏りがあるかという御質問ですが、いろいろなパターンがございまして、前日からの風向きの傾向によって、川崎市の南部のほうから高くなって流れていくものであったりとか、あとは県央地域というのですか、神奈川県厚木とか、あちらのほうで高くなったものが南風で流れて、麻生区のあたりに流れてきたものが川崎市をかすめて上がっていくとか、そういった傾向がございまして。幾つかのパターンに分かれるかと思うんですが、単一の傾向ではないというところになっております。

以上です。

○関口委員

分かりました。常に同じような場所があるという話だと、さっきの窒素酸化物とか、ほ

かの濃度の比較をしながら、もうちょっと対策のやり方があるのかなと思ったのですが、ある程度輸送とかが利いているという話であると、これは研究所の部門になってしまうのかもしれないですが、広域的な観測をしながら、そういう傾向を見ていくしかないかなという気はしますので、それは理解しました。ありがとうございました。

○佐土原会長

どうもありがとうございました。

大体予定した時間にはなっているのですが、ほかにはよろしいでしょうか。今いろいろ御意見をいただいた中では、分野別のものをもう少し連携して取り組めることがあるという御意見を幾つかいただきましたので、ぜひ今後の取組に活かしていただければと思います。

それでは、この件については以上とさせていただきます。

続きまして、議題の2に参ります。「主な環境施策の進捗について」ということで、「市域の温室効果ガス排出量について」、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局（脱炭素戦略推進室担当課長）

それでは、川崎市温室効果ガス排出量の推計結果について御説明をさせていただきます。

次のページをお開きいただければと思います。川崎市では、川崎市地球温暖化対策推進基本計画に基づきまして、毎年、市域の温室効果ガス排出量を推計しているところでございます。このたび、2023年度の温室効果ガス排出量を推計するとともに、国等の各種統計調査を踏まえまして、2021年度及び2022年度の排出量を推計し直しましたため、改めて報告するものでございます。

初めに、温室効果ガス排出についてでございます。市域の2023年度の温室効果ガス排出量につきましては約1548万トンで、基準年度である2013年度の排出量と比べますと、約35%、835万トンの減少となっております。また、前年度の2022年度の排出量と比べますと、25%、約516万トンの減少となっております。内訳につきましては表のとおりとなっております。

次のページを御覧いただければと思います。こちらにつきましては、これまでの排出量の推移をグラフでまとめたものでございまして、2023年度の排出量につきましては、大規

模排出事業者の生産設備の休止の影響などによるものと考えているところでございます。

次のページを御覧いただければと思います。温室効果ガス排出量のうち、二酸化炭素排出量についてでございます。市域の2023年度の二酸化炭素排出量につきましては約1508万トンで、基準年度である2013年度の排出量と比べますと、35.5%、約830万トンの減少となっております。また、前年度の2022年度の排出量と比べますと、25.4%、約513万トンの減少となっております。

次のページを御覧ください。こちらにつきましては、部門別の二酸化炭素排出量についてでございます。下の円グラフを御覧いただければと思いますが、左側が川崎市の部門別構成比、右側が全国平均の部門別構成比となっております。本市の場合、部門別二酸化炭素排出量の排出割合は、産業系が約7割となっております、非常に大きな割合を占めてございます。右側の全国平均と比べましても、川崎市のほうが産業系が大きいというところが特徴としてお分かりになるかと思っております。

次のページを御覧いただければと思います。こちらにつきましては、2013年度を100としたときの部門別二酸化炭素排出量の推移をグラフでまとめたものでございます。2023年度の排出量につきましては、2013年度を100として比較したときに、全ての部門で減少しているといったところが現状としてございます。

次のページにつきましては補足等でございますので、後ほど御覧をいただければと思います。

資料の説明については以上でございます。

○佐土原会長

御説明ありがとうございました。それでは、ただいまの説明について、何か御質問、御意見はありますでしょうか。いかがでしょうか。お願いいたします。

○森脇委員

市川さん、御報告ありがとうございました。市民委員の森脇です。今回の実績値の改定という形で改めて実績値を認識された結果、実績値が改定される前に考えておられた計画に対して、それをいい方向も悪い方向も何らか見直すような知見があったのか、それともなかったのか、あったとしたら具体的にどういうことがあったのかということについて、教えていただければありがたいです。よろしく申し上げます。

○事務局（脱炭素戦略推進室担当課長）

ありがとうございます。現状値は2023年度の排出実績が1548万トンまで来ておりまして、約35%の減少でございます。今の地球温暖化対策推進基本計画におきましても、2030年度の目標値で2013年度比50%減を位置づけておりましたが、2022年度まではおよそ15%前後で推移をしてきたところ、今回、数値としては35%まで来ている。この50%削減につきましては、2030年度までに臨海部も含めた大規模排出事業者の生産設備の休止等の影響なども見据えた形で目標値を設定しているところではございますので、おおむね織り込んだ形で推移しているのかなと考えているところでございます。よろしいでしょうか。

○森脇委員

ありがとうございます。ということは、織り込み済みなので、特に新たな知見はありませんと理解しましたけれども、それでよろしいですか。

○事務局（脱炭素戦略推進室担当課長）

新たな知見と申しますか、目標達成に向けて川崎市でも様々な施策を立てて、様々な御意見をいただきながら取組を進めているところでございます。

○森脇委員

オントラックで行ける期待が高まったとか、そのような感覚的な部分でも構わないと思ったんですけれども、特に変化がないのかどうかということだけ確認したかったのです。

○事務局（脱炭素戦略推進室担当課長）

そういった意味でいいますと、おおむね順調に進捗しているのではないかと、一定取組が進んでいるものとは考えております。

以上でございます。

○森脇委員

分かりました。ありがとうございます。

○佐土原会長

ほかにはいかがでしょうか。

○與本副会長

與本です。私もよく分かっていないのですけれども、大きく削減した原因というか、要因としては、多分臨海部の、特にJFEさんあたりの再開発といたしますか、再利用が大きいのかなと私は思っていますが、そこでまたいろんな水素の関連の施設とか、一方では武蔵小杉あたりのタワーマンションの増加による人口増とか、あるいはデータセンター、物流施設、市内でいろんな工場跡地にそういう新設計画が出てきています。今、扇島の部分は恐らく更地みたいな状態になっていると思うんですが、これから新設するもの、あるいは市内のほかでもデータセンターとか、電力需要が恐らく出てくる。武蔵小杉でもタワーマンションの計画が今進んでいる。さっきの関連ですけれども、それとプラスマイナス、その辺の予測はどのように見えていますでしょうか。

○事務局（脱炭素戦略推進室担当課長）

ありがとうございます。現時点では、データセンターとか人口増における排出量増加、あるいは他の取組による排出量減少など、将来的に確実にこうなりますというところまで分析できているところではないのですけれども、現状値を踏まえまして、今回、温暖化対策の実施計画も改定の取組を進めてございまして、2030年度の目標達成に向けて様々な施策をさらに強化していく。また、2050年という先を見据えたものをしっかり検討していかなければいけないというふうにも位置づけてございます。新たな基本計画を策定する中で、そのあたりも捉まえてしっかり検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○佐土原会長

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この件については以上とさせていただきます。

続きまして、「廃棄物関係の環境施策について」の事務局からの説明をお願いいたします。

○事務局（廃棄物政策担当課長）

廃棄物政策担当の石坂と申します。よろしくお願いたします。それでは、廃棄物関係の環境施策について御説明させていただきますので、資料2-2を御覧ください。

1枚おめくりいただきまして、2ページ目でございますが、目次となっております、本日は、1、リチウムイオン電池等の充電式電池の収集開始について、2、プラスチック資源一括回収の全市実施について、3、カーボンニュートラルを目指したCCUSの取組についてを順次御報告させていただきます。

3ページを御覧ください。初めに、1、リチウムイオン電池等の充電式電池の収集開始についてでございますが、(1)概要といたしましては、リチウムイオン電池などの充電式電池につきまして、これまで生活環境事業所や一般社団法人JBRCの加盟店などでの拠点回収を案内していましたが、より分かりやすく利便性の高い回収方法とし、火災事故の未然防止と安定的な廃棄物処理事業を継続するため、リチウムイオン電池などの充電式電池を小物金属の日において収集することとし、令和7年11月から開始いたしました。

4ページに参りまして、ア、収集開始時期、イ、収集日は概要で御説明したとおり、令和7年11月から小物金属の日で収集しておりますが、自転車用のバッテリーなどで最長辺が30センチ以上のものは粗大ごみとなります。

ウ、収集対象は、家庭で使ったリチウムイオン電池やモバイルバッテリー等の充電式電池でございますが、ハンディファンのような充電式電池が内蔵されていて、電池が取り外せない製品も対象としております。

エ、出し方といたしましては、端子部に透明なテープを貼り、絶縁していただき、透明な袋に入れ、「充電式電池」などとお書きいただいた貼り紙をして資源物集積所に出していただきます。

5ページに参りまして、(2)市民への広報でございますが、収集開始に当たりまして、アからエにありますように、公共施設でのポスター掲出、チラシの配架、市ホームページ、SNS、市政だより等による情報発信、かわさき市民祭りなど各種イベントでの広報、消防局と連携した火災予防イベント等での広報を行っております。

6ページに参りまして、次に、2、プラスチック資源一括回収の全市実施についてでございますが、(1)概要といたしましては、本市では、プラスチックごみの焼却を減らすことを目的に、令和6年4月から川崎区において、これまで普通ごみとして収集・焼却していたプラスチック製品を、プラスチック製容器包装と共にプラスチック資源として一緒に

収集してリサイクルする取組を実施しております。

令和7年4月から幸区、中原区に拡大しており、令和8年4月からは全市でのプラスチック資源一括回収を開始いたします。

7ページに参りまして、(2)プラスチック資源とはでございますが、一番長いところが50センチ未満のプラスチック製品やプラスチック製容器方法でございますが、プラマークがなくてもお出しいただくことができます。

なお、収集日と収集場所は、市民への混乱を抑えるよう、プラスチック製容器包装と同じままにしております。

下段にプラスチック資源の対象物の例をイラストを用いて記載しておりますが、右側でございますように、市民の利便性にも配慮いたしまして、洗濯ばさみなど一部に金属等がついているものでも、取り外せない場合はそのままお出しいただくことができます。

8ページに参りまして、(3)市民への広報でございますが、プラスチック資源一括回収に向け、広報チラシの町内会回覧や資源物とごみの分け方・出し方の各戸配布、住民説明会の実施、市政だよりや各区役所等のデジタルサイネージを活用した周知など、様々な媒体を活用し広報を実施しております。

9ページに参りまして、次に、3、カーボンニュートラルを目指したCCUSの取組についてでございますが、令和7年3月に廃棄物処理施設の中長期的な整備構想を策定し、気候変動等の社会課題への対応や地域の脱炭素化等に向けて、カーボンニュートラル型廃棄物処理体制の構築を目指して廃棄物処理施設の整備を推進しております。

CCUSの取組イメージ(案)でございますが、まずStep1として、既存の浮島処理センター敷地を活用し、CO₂分離回収試験とその検証を行い、Step2として、現在建て替えを進めております新たな堤根処理センターに少量のCO₂を分離回収する設備を実装し、CCUSの検証を行い、Step3として、新たな浮島処理センター稼働時にカーボンニュートラル実現に向けたCCUSの取組を拡大してまいりたいと考えております。

10ページに参りまして、前のページで御説明いたしましたStep1、浮島処理センターにおけるCO₂分離回収試験についてでございますが、本市とJFEエンジニアリングは、令和6年3月に廃棄物処理におけるCO₂分離回収・利活用システムの共同研究の実施に関する協定を締結しております。

また、省スペース性に優れた膜分離法を研究開発している住友化学とも協力し、浮島処理センターのごみ焼却による排ガスから分離膜を用いてCO₂を分離回収する実証試験を

令和8年3月から開始する予定でございます。

このようなごみ焼却による排ガスからの膜分離法でCO₂を回収する取組は、国内初の取組でございます。下段の左側の図が各主体の役割と関係を表した図、右側の図が膜分離法のイメージとなっております。

説明は以上でございます。

○佐土原会長

御説明ありがとうございました。ただいまの御説明に関して、御質問、御意見がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。石山委員、お願いいたします。

○石山委員

1点教えていただきたいのですけれども、このCCUSを導入して、2045年頃になると、CO₂の排出に対するインパクトはどのくらいの成果が上がるものとして想定されているのでしょうか。

○事務局（処理計画課長）

処理計画課の池田です。御質問ありがとうございます。廃棄物焼却からのCO₂の回収による効果でございますが、市役所から発生する廃棄物の焼却に伴うCO₂の発生量について、2050年までに実質排出ゼロにする効果を持っているものでございます。

以上になります。

○石山委員

CCUSを使ってそのくらいまで行きそうだという、ある程度の目算というか、勝算は立っていると思ってよろしいのでしょうか。

○事務局（処理計画課長）

CCUSに関しましては、国においても実験段階でございまして、まだ確定したものはございませんが、先ほど御紹介させていただきましたStep1みたいな取組、技術開発や利用に関してどんどん取組を進めることで、2050年までに技術を確立して回収するということを目指しているものでございます。

以上です。

○石山委員

分かりました。ありがとうございました。

○佐土原会長

ありがとうございました。それでは、藤倉委員から手が挙げているようだけれども、お願いできますでしょうか。

○藤倉委員

1点確認ですが、先ほどの議題で、一般廃棄物処理基本計画のほうでの目標としては、プラスチック容器の分別率で見ていくようになっていたのですけれども、プラスチック一括回収が進んでいっちゃうようですが、今後この目標は変えるのでしたか、それとも、目標の進捗状況を管理するということでは容器包装のほうで管理していくのでしたか、その確認だけです。お願いします。

○事務局（廃棄物政策担当課長）

ありがとうございます。現在の白書における報告につきましては、現状の廃棄物の計画の目標なので、今回、容器包装のほうでお示しをさせていただいているところでございますが、今、策定作業を進めております次期の廃棄物の計画におきましては、目標に関しましてはプラスチック資源という形で、製品プラスチックも含めた形で分別率を目標にする予定となっております。

以上でございます。

○藤倉委員

ありがとうございます。

○佐土原会長

ありがとうございました。それでは、関口委員が手を挙げておられるかと思いますが、お願いいたします。

○関口委員

関口です。1点だけ今のCCUSでお聞きしたいのですけれども、まだ国も開発段階というのはよく分かっていますし、Step 1から進めていくというのは非常にいい方法だなと思います。ただ、膜分離をしても、その後、CO₂を回収するプロセスも必要だと思うんですが、川崎市として、例えば回収したものはほかの場所に運んで利用してもらおうという流れで組んでいくのか、それとも、川崎市の中で例えばリサイクル、埋めるのは難しいかなと思うんですが、リサイクルでもほかの製品開発まで、CO₂から還元をして違う物質まで持っていくとか、どこまでの処理というか、どこまでのイメージで今この話を進めようと考えてStep 1なのかということは、今後、結構重要かなと思うんですが、出口側の戦略はどのように考えているかというのを1点だけお伺いできればと思います。

○事務局（処理計画課長）

質問ありがとうございます。処理計画課、池田です。ただいまの出口側の部分というのですか、将来的な話になりますが、川崎市は臨海部にいろんな産業企業がありまして、かなりポテンシャルを持っていると思っております。その中で、こういった取組を進める中で企業間マッチングをしてCO₂の回収から利用まで、できれば行きたいと考えております。ただ、先ほど申し上げたとおり、技術的にはまだまだのところがございますので、こういった取組でいろいろ注目を浴びながら、どんどん進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○関口委員

まだ方向性としては流動的だけれども、可能であれば川崎市で完結できるような形を目指したいというイメージでよろしいですかね。

○事務局（処理計画課長）

そうですね。循環経済ということで、できれば川崎市でやっていければと思っております。

以上でございます。

○関口委員

分かりました。ありがとうございます。

○佐土原会長

ありがとうございました。それでは、與本副会長。

○與本副会長

ちょっと戻るかもしれませんが、先ほど市役所の施設という言葉でしたか、2050年のゴールとしてCO₂排出ゼロを目指すということの御説明があったと思うんですが、これは先ほど御説明のあった例えば学校、市立が167校、公共施設が201施設、これも含めたという理解でよろしいのでしょうか。

○事務局（脱炭素戦略推進室担当課長）

脱炭素戦略推進室、市川でございます。市役所の温室効果ガス排出量ゼロという目標につきましては、小学校を含めた形で位置づけているものでございます。

○佐土原会長

それでは、寺園委員、お願いいたします。

○寺園委員

ありがとうございます。プラスチックの一括回収が始まってきていますけれども、それが今年の4月から全市に広がるということで、今申し上げたいのはリチウムイオン電池のことです。おもちゃなどプラスチックで筐体ができているものについて、リチウムイオン電池が入っているにもかかわらず取り出せない製品が、プラスチックの一括回収の中に紛れるということが考えられますので、そういったことの対策をしっかりといただきたいということと、事故事例について市民の方に少し詳しいの広報周知を行っていただくのがいいのではないかなと思っております。例えば3枚目には写真で、こうやって燃えていますとか、ありましたというのを出示していただいているのですけれども、具体的に見つかったものはどういった製品がありましたとか、あるいは何月何日に燃えて収集に支障が生じたというような情報です。なかなか被害の費用についてはびんときにくいかもしれないの

ですが、自分のまちの収集が滞るかもしれないということは、市民の方にとってもかなり身近に感じるのではないかなと思いますので、事故関係の情報については詳しく出していただいたほうが、私は市民の方の啓発についてもいいと思います。

加えまして、今、4枚目にありますように、市で収集開始していただいていることは、環境省の通知なども反映されたもので、私は、これは進めていただいてももちろんよかったのですけれども、やはりメーカーによる回収というものが資源有効利用促進法でありますので、そちらの啓発とか誘導とかいうことも忘れずに行っていただきたいと思います。例えば、電動アシスト自転車のバッテリーなんかは自転車屋さんにも協力を求めて、メーカー回収などを積極的にやっていただくことも大事だと思いますし、また、外れない電池については、小物金属という名前だけだと、他市とは違う名称のために転入された方には少しぴんとこない場合もあると思いますので、ほかの自治体の例も参考にして、詳しくお願いできれば幸いです。

あと2点ありまして、先ほど飯田委員からありました分野間の話になりますけれども、確かに循環型社会形成推進計画をまとめるに当たって、生ごみ草木類というところはあまり手がつけられていなくて言及できなかったのですが、大都市のこれからの対策ということになりますと、排出原単位が下がってはきたけれども、もう頭打ちにはなっていると思うんです。ですから、CCUSも取り組まれているところ、チャレンジングではありますが、生ごみ草木類とか、大都市では難しい課題ですけれども、そちらもどういうことができるのかを考えていただきたいということ。

最後の1点としましては、たまたま先週、全国都市清掃研究・事例発表会に参加してきました、市の関係者も何人も参加されていたと思います。横浜市の方の発表で、主に事業系ごみで不適正なものが混入しているということはかなり調査されて、搬入された事業者の摘発とか、処分、指導などをしっかりされたという事例があって、私個人としては非常に参考になったのですが、隣の市ですし、そういった事例も参考にさせていただいて、主に事業系ごみの不適正な混入を防止いただけるように努めていただければと思います。

以上です。

○佐土原会長

ありがとうございました。それでは、お願いいたします。

○事務局（廃棄物政策担当課長）

御質問ありがとうございます。1点目のプラスチックとリチウムの関係ですけれども、まさにリチウムイオン電池回収の中で処理施設への影響、全国的にも火災の発生がある中で、プラスチックの中にリチウムが混じって事故になるということは懸念事項として考えているところでございます。当然、施設側で磁力選別みたいな形で、施設側とともに、やはり排出段階で市民の方に危険性をしっかり理解していただくというのは重要だと思いますので、今後も市民の方への広報の仕方などは検討して、周知をしていければと考えてございます。

2点目の生ごみの関係、まさに委員にも策定に御協力いただいた循環計画の中でも、今回ですと家庭系ごみ、事業系ごみに対する、それぞれの減量化・資源化という施策を立てていただいているところでございまして、当然その中でも生ごみとか剪定枝にも触れているところはあると思います。進めていく中で課題も出てくるかもしれないのですけれども、市役所として、そういった分野に関しましてもしっかりと計画に位置づけた中で、取組は進めてまいりたいと考えているところでございます。

最後に、事業系の不適正搬入という形で、一般廃棄物は市の処理施設で受け付けているところでございますが、まだ結構プラも混入していたりとか、不適正搬入も見られる事例があるところでございます。川崎市といたしましても、搬入時に内容物審査という形で、実際にどんなものを搬入しているのかを審査させていただいているという取組もございまして、引き続き、事業者の方への啓発とか指導を含めて、いただいた他都市の事例も参考にしながら、適正搬入という形がごみの焼却量の減にもつながる部分があるかと思っておりますので、そういった取組も進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○佐土原会長

どうもありがとうございました。それでは、宮脇委員から手が挙がっているようで、お願いいたします。

○宮脇委員

御説明ありがとうございます。リチウムイオン電池の件でたくさん御意見も出ておりま

して、近年、適正処理が難しいとか、事故が起きるといった課題ももちろんあって、今回の取組は非常にいいと思っておるところでございます。その先なのですけれども、収集したリチウムイオンバッテリーも、まだ大々的には資源化が進まないですが、貴重な金属類を含んでいますので、資源という視点でも取組を進めていただければいいなと思っておるところです。

具体的には、現段階ではどういう処理をされて、もしくは資源化をされているのかというところがあれば御紹介いただければと思っておりますし、川崎ですので収集量的にもこれから増えてくるかなというふうにも考えていますので、先々の資源化なども、もしお考えがあれば御紹介ください。よろしく願いいたします。

○佐土原会長

では、お願いいたします。

○事務局（処理計画課長）

処理計画課の池田です。御質問ありがとうございます。回収後のリチウムイオン電池につきましては、現在、リサイクルできないものについては焼却で、それ以外については基本的にJBR Cというリサイクルのほうに回しているところでございます。今、リサイクルできていない焼却する部分、いわば変形したリチウムイオン電池とか、分割できない小物について二次電池が入ったものですが、それについても、今後リサイクルができないかということで現在調査を行ってございまして、行く行くはリサイクルルートに乗せていきたいと考えております。

以上でございます。

○佐土原会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは、時間のこともありますので、このあたりでよろしければ次に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

次は、議題の「(3)川崎市みどりの将来像について」の資料の御説明をお願いいたします。

○事務局（建設緑政局企画課長）

建設緑政局企画課、藤野と申します。私から、資料2-3に基づきまして、川崎市みどりの将来像（案）について御説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料の4ページをお開きください。策定の背景といたしまして、市制100年の象徴的事業として開催いたしました、かわさきフェアがございまして、様々な方々に参加をいただきながら、川崎らしいみどりを全国に向けて発信し、みどりを通じて多くのつながりを生むことができました。

次に、5ページをお開きください。かわさきフェアの閉会式におきまして、終わりではなく次の100年への始まりとして、みどりのKAWASAKI宣言により、ともに暮らし、働き、学ぶ全ての人とともに、つながりの輪をさらに広げ、新たなステージへと歩みを進めていくことを宣言いたしました。本将来像は、この宣言の実現に向けて策定するものでございます。

次に、6ページをお開きください。みどりの使い方につきましては、漢字表記の「緑」と平仮名表記の「みどり」を次のように使用しております。

次に、7ページをお開きください。第1章のみどりの将来像でございます。

8ページをお開きください。みどりのKAWASAKI宣言において目指すこととしております人と自然が共生する幸福な社会の実現に向けて、目標とすべきみどりの将来像の基本的な考え方を取りまとめております。基本的な考え方といたしましては、多摩丘陵の豊かな自然や市を縦断する多摩川の水辺環境を軸に、まちなかへと緑をつなげて広げていき、市域全体で生態系ネットワークを形成してまいります。また、市民協働による取組や、かわさきフェアを契機として、多様な主体と緑を通じて生まれた人のつながりをさらに広げてまいります。そして、緑と人が関わり、みどりの多様な機能や効果を活用するとともに、新たなみどりの価値を生み出すことにより、みどりを活かしたまちづくりを進めてまいります。緑のつながりと人のつながりの広がりにあわせて、みどりを活かしたまちづくりを幅広く展開することにより、みどりの価値を最大限に引き出し、さらなる質や価値の向上、課題解決につなげてまいります。

次に、9ページをお開きください。下の図でお示しするように、緑のつながり、人のつながり、みどりを活かしたまちづくりの3つの柱が成長することにより、人と自然が共生する幸福な社会を実現してまいります。そして、柱の成長を自然環境や社会環境の成長にもつなげることにより、自然と都市が共に成長する持続可能な好循環を生み出してまいります。

ます。3つの柱の成長と好循環を持続させるためには、市全体において総合的に取組を推進し、発展させていくための仕組みとなる、みどりのマネジメントづくりが重要となります。

次に、10ページをお開きください。みどりの将来像につきましては、基本的な考え方を踏まえて次のように設定いたします。コンセプトといたしましては、「緑のつながり」「人のつながり」「みどりを活かしたまちづくり」からみんなで好循環を生み出し、自然と都市が成長し続ける川崎を目指すものとし、このコンセプトを簡潔に伝えるためのコンセプトワードを「“KAWASAKI NATURE LOOP”～みどりで、つなげる。みんなが、つながる。～」といたしました。また、2050年の目指す姿は以下のとおりでございます。

次に、11ページをお開きください。ここでは市内の特徴的な里山、多摩川、市街地、臨海部における将来像のイメージ図をお示ししております。

次に、12ページをお開きください。みどりの将来像の位置づけにつきましては、緑の基本計画をはじめ、環境基本計画や都市計画マスタープラン、臨海部ビジョンなどの関連計画の上位概念としております。

次に、14ページをお開きください。第2章の取組の方向性でございます。

15ページをお開きください。ここでは、3つの柱における取組の方向性をお示ししております。

次に、16ページをお開きください。初めに、1、緑のつながりにつきましては、5つの取組の方向性を取りまとめております。

17ページをお開きください。(1)緑地の保全については、今後は生物多様性の観点から、まとまりやつながりをより重視してまいります。

次に、18ページをお開きください。(2)拠点駅周辺については、先導的な取組をモデルケースとして、連鎖・波及させていくとともに、既存の緑とのつながりに配慮することで、生物多様性の増進に資する緑のネットワークを創出してまいります。

19ページをお開きください。臨海部については、大規模な土地の利用転換や新産業の創出、事業所の新增設等において、まとまりとつながりのある緑を創出するとともに、ネイチャーポジティブの推進に向けて、緑あふれる空間を創出し、人と産業と自然が共生するエリアの形成を目指してまいります。

次に、20ページをお開きください。まちなかについては、各種緑化に関する制度を活用

した規制と緩和により、民間開発や公共施設の更新の機会を捉え、まちなかの緑のつながりを創出してまいります。

また、次の21ページにお示しいたします、生物多様性の保全が図られている区域の拡大を目指してまいります。

22ページをお開きください。(5)生物多様性に関わるデータについては、基礎情報の整理として、緑の量や動植物調査などによるデータの収集・見える化を行います。

23ページをお開きください。緑のつながりに関する現在の取組やアイデアをお示ししております。

24ページをお開きください。2、人のつながりにつきましては、3つの取組の方向性を取りまとめております。

25ページをお開きください。(1)協働の取組については、多様な主体が緑に関する様々な協働の取組を通して人と人とのつながりを育み、未来につながるグリーンコミュニティの形成を進めてまいります。

26ページをお開きください。(2)企業と地域のつながりについては、敷地内の緑を地域に開放し、地域の方との協働により緑地の保全管理を進めたり、自社以外の緑地において保全活動を実施したりする中で、企業として生物多様性の維持、回復や創出に貢献しつつ、地域とのつながりを広げます。

27ページをお開きください。(3)共創の取組については、企業や団体など、多様な主体が出会い、みどりの多様な機能・効果を活用しながら共創の取組を推進することにより、みどりの新しい価値を創出して企業価値の向上を図るとともに、まちの魅力や暮らしやすさの向上につなげます。

28ページをお開きください。人のつながりに関する現在の取組やアイデアをお示ししております。

29ページをお開きください。3、みどりを活かしたまちづくりにつきましては、2つの取組の方向性を取りまとめております。

30ページをお開きください。(1)として、ウェルビーイングの向上やコミュニティ形成、健康増進など生活の質の向上や、まちの魅力向上によるにぎわいの創出など、地域価値の向上につなげてまいります。

31ページをお開きください。(2)として、ネット・ゼロや気候変動対応、環境配慮の取組など、地域や地球環境課題の解決につなげてまいります。

33ページをお開きください。みどりを活かしたまちづくりの取組のアイデアをお示ししております。

34ページをお開きください。第3章の取組の推進に向けてでございます。

35ページをお開きください。みどりのマネジメントによる推進につきましては、3つの柱の成長と好循環を持続させるためには、市民、企業、団体、大学、金融機関など、市に関わる多様な主体が自主的に参画し、主体的に取り組むことが必要であり、市全域において総合的に取組を推進し、発展させていくための仕組みとして、みどりのマネジメントづくりを進めてまいります。

次に、36ページをお開きください。将来像の実現に向けた普及啓発、情報発信につきましては、暮らし、働き、学ぶ多くの皆様と共に、みどりの将来像の実現に向けて取り組んでいくため、地球環境や緑について学び、体験できる場を創出していくとともに、市民や企業が参加する会議やイベント等の機会を捉えて、みどりを知って関わってもらうため、積極的な普及啓発、情報発信を行ってまいります。

37ページをお開きください。指標を設定する際の目標年次につきましては、2050年のみどりの将来像を見据え、2030年のSDGsや30by30及び2050年のネット・ゼロといった国際目標の中間年である2040年といたします。また、指標については、生物多様性に関する国際的な指標は今後示される予定であることに鑑み、指標を設定する際の視点をお示ししております。

なお、38ページ以降は世界的潮流などの参考資料となりますので、後ほど御覧ください。

説明は以上でございます。

○佐土原会長

御説明ありがとうございました。ただいまの説明に関しまして、御意見、御質問があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。お願いいたします。

○濃沼委員

濃沼ですけれども、御説明ありがとうございました。1点ほど注意しなければいけないことがあると思ひまして、お話をさせていただきます。生物の多様性というと、市民の皆さんがちゃんと分かった上で多様性を考えてくれればいいのですけれども、自分がこの植

物を植えたいとか、この木を植えたいということで、むやみやたらに苗を植えたりしますと、今までそこに生えていた植物が枯れてしまったり、あるいはそこにすんでいた昆虫類がいなくなってしまうたり、そういうことが生じてしまうのです。それで、実際に植樹をする場所は、先ほどの35ページの人のつながりというところで、市民、団体、企業、大学、金融機関などがマネジメントをする仕組みをつくるということになっているのですが、これは大変難しいお話だと思うんですね。

私は多摩区なので、生田緑地に運営会議というのがあって、当初は本当にボランティアの団体がやっていたんですけども、今は大学の先生とかが入って、生田緑地はどのようにあるべきだということまで議論をした上で、ここにはどういう植物を植えていいよとか、そのようなことも意見をいただきながら植樹をしているのです。そういう仕組みを、これからも例えば多摩川の等々力緑地だとか、それ以外の臨海部のところにどのように適用していくかということは大変大切なお話だと思うんですが、それを主体になってやる方が生まれてくるかどうか、この辺の仕組みづくりをしっかりとやらないと、とんでもないことになってしまうと思うので、その辺のところだけ、ぜひしっかりとマネジメントを行っていただくようお願いしたいと思います。

○佐土原会長

貴重な御意見ありがとうございました。それでは、事務局から御回答をお願いします。

○事務局（建設緑政局企画課長）

貴重な御意見ありがとうございました。今回取りまとめたみどりの将来像におきましても、地域にどのような植物を植えていくかは視点として表現をしておりますが、お手数ですが、20ページをお開きいただき、①の項目にございますとおり、少し読ませていただきますと、「生態系ネットワークに寄与する、地域の潜在的な植生を意識した植種の選定」ということで、地域に何でもかんでも植えてしまうと、濃沼委員御指摘のとおり、地域の植生とか生物の生息を壊してしまうことにもつながることがあるかもしれないので、そういったところはしっかり気をつけて取り組んでいこうということで、ここは先ほどのマネジメント機能による市全域的なマネジメントという視点もあるのですが、ここに関わる開発を実施する事業者とか、公共施設の更新をする我々行政とか、そういったところがしっかり気をつけて進めることも必要かと考えておりますので、今後、進めるに当

たっては、委員の御意見も踏まえて進めさせていただければと思っております。

以上でございます。

○佐土原会長

どうもありがとうございました。ほかに御意見等はありませんでしょうか。

○與本副会長

與本です。この間、自然共生部会で川崎市内をいろいろ見学させていただいて、御案内いただき誠にありがとうございました。日頃、私は特別緑地保全地区の管理運営協議会で20年、雑木林の手入れといたしますか、保全活動にボランティアとしても参加してきている中で、ちょっとお伺いしたい。意見なのですけれどもね。みどりのKAWASAKI宣言では、100年先の未来への誓いという言葉がありますね。市制がちょうど100年で、この先100年を見据えてという意味だと思うんですが、それに対して、みどりの将来像が2040年、2050年、これはさっきのネット・ゼロとか、脱炭素の問題とか、もちろんリンクはしていると思いますけれども、あまりにも短期的な期間ではないかなと私は思います。それから、総合計画も4年という目標設定がされていますよね。これも短過ぎると思います。

ですから、やっぱりみどりに関してはもっと長いスパンで考えて、今まではどちらかという指定とか保全が中心でしたけれども、今後は管理とか活用、維持のほうにもっと重きを置いて、もっと先を見据えてやっていかないと、あまりに短期的な数値目標に縛られると、やっぱり市役所の方も非常にやりにくいと思いますね。例えばリーディングプロジェクトも、物によってはやるのが目的になっている。市の方も人事異動もありますから、単年度で何をやるかと問われることもあると思いますが、木を育てるというのはもっとスパンが長いのです。はっきり言って、私は20年でも短いと思っています。20年やってきましたけれども。ですから、本当にそれとリンクさせるのがいいのか、それとも、それをもっと持続する仕組みづくりとか、人との関わりとかがいいのか。人もどんどん替わっていきますし、市の職員の方も異動はあるでしょうけれども。

1つの例で、重箱の隅をつつくようで申し訳ないのですが、王禅寺に処理センターがありますよね。すぐ近くにヨネッティという施設があつて、ヨネッティから王禅寺の処理センターがよく見えるんですよ。高台ですから。その屋上緑化の管理があまりできていない。枯れている。それが実態です。多分それはほかも同じだと思います。つくったとき

はきれいだったけれども、やっぱり維持管理にはなかなか手が回らない。もしかしたら人がいないのか、予算がつかないのか、分かりませんが、そういう一つ一つの積み上げをしていかないとなかなか成果に結びつかない。だから、リーディングプロジェクトはもちろんいいのですが、もっと足元でやるべきことがあると私は思います。

以上です。

○佐土原会長

ありがとうございました。では、お願いいたします。

○事務局（建設緑政局企画課長）

今回、みどりの将来像の設定としましては、2050年を見据えたということで設定をさせていただいております。お手数ですが、12ページをお開きいただきますと、みどりの将来像の位置づけについても、先ほど與本副会長からお話がありました総合計画とか第4期実施計画とも連携しながら進めていくということで、総合計画につきましては、今回、12年間の計画年度をもって現在取りまとめを進めているところでございます。行政もいろんな分野で連携をしながら進めておりますので、長期的な計画を立ててしまいますと、しっかり市民の皆様へ御説明ができない部分も出てきてしまうかと思っておりますので、本市といたしましては、現在、総務企画局のほうで12年間の総合計画として取りまとめをしているところでございまして、本将来像につきましても、2050年を見据えてはいるものの、進めていく事業としましては、総合計画との連動、あとは第4期実施計画に位置づけた事業とか、そこは関係局でも、こちらの12ページにお示ししておりますとおり、下にございます関連計画の見直しをする際にも、みどりの将来像の考え方は踏まえて策定していくこととしておりますので、そういった際にもしっかり落とし込みをしまして、着実に事業を推進できるように取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○佐土原会長

ありがとうございました。時間の関係もあるので、手短かに。予定の時間が4時なのですけれども、もう一つ議題があるので。飯田委員、お願いいたします。

○飯田委員

では、手短かに。御説明ありがとうございました。上位計画としてこういうビジョンを出すことは素晴らしいことだと思っていて、“KAWASAKI NATURE LOOP”というキャッチフレーズもとてもいいなと伺っていました。

全体を伺っていて1点だけ気になるのは、少し抽象的なのですけども、全体的にポジティブなこととか、よいこととか、将来像の絵にしても美しい絵が描いてあって、いいことが書いてあるのですが、本当はこの計画を策定している皆さん自身がもうちょっと危機意識も持っていらっしゃると思っていて、そのことをもっと書いてもいいのかなと思いました。例えば、自然共生部会のほうでも結構議論の対象になったのですけれども、グリーンコミュニティを育てると言っている、若年層でみどり離れはどんどん進んでいて、そこに本当に介入していかないとグリーンコミュニティは育っていかない。年配の方は積極的にやっても若い方が離れていっているという現状があったりとか、ネイチャーポジティブを推進するとあるのですけれども、農地や樹林地はどんどん減っていて、このままでは2040年までにポジティブには絶対できなくて、ポジティブにすると書くのは簡単なのですが、これは本当に大変なことで、今のままではできないとか、皆さん、みどりのことだと表層的にいいことが書かれがちなののですけれども、本当は危機意識もたくさん持っていらっしゃっていて、その上でのこの計画なのだと思うんです。その危機意識の部分も、もうちょっとこの計画には表れていてもいいのではないかなと思いました。

以上です。

○佐土原会長

ありがとうございます。あと、吉村委員からも手が挙がっているので、御意見を伺ってから回答いただければと思います。それでは、吉村委員、お願いいたします。

○吉村委員

ありがとうございます。私も100年先を見通した、素晴らしい計画だという認識でございます。気になったところを2点コメントさせていただきたいのですが、1つ目は資料の9ページの全体像です。大変分かりやすく、いいなと思いました。ただ1点、ウェルビーイングの場所がここでいいのかなと。細かい話で申し訳ないのですけれども。一番上の人と自然が共生する幸福な社会、これ自体がウェルビーイングとも言えますので、もう一

つ上の段階の目標としてウェルビーイングを掲げてもいいのではないかなという意見です。御検討いただければと思います。

もう1点が、こういった方針で今後進めていく上で、冒頭でも議論があったかもしれませんが、この取組をして、それが実際にどうだったかというモニタリングとか評価をしていく中で、例えば環境白書の内容構成が変わってくるのだろうと想像しております。先ほどは個別の環境要素の評価を詳しく御説明いただきましたが、今後を考ええると、各部門ごとの取組の相乗効果とか、場合によっては競合するような部分もありますので、そこを明確にしていくというところと、あとはこの議題の資料の37ページですか、今後の展開というところであったかと思いますが、今後、指標を設定する際の視点で、緑のつながりとか、まとまりとか、ウェルビーイングとかありますけれども、物理環境を表現する指標というのは既にありますが、その1つ上の、私たちの健康は当然ですが、生活の質とかウェルビーイングというところにつながるような環境政策になってきたと思いますので、物理環境を表現する指標の1つ上を設定して、そこに対して環境がどうだという話が見える化されるといいと思うんです。ですので、まだ先の話になるかもしれませんが、例えば環境白書にそういった物理環境の1つ上の、市民の皆さん、それから産業も含めて、生活のクオリティ、コミュニティのウェルビーイングというところを示す部分があって、それに対しての環境政策の貢献が見えるような構成を考えていただくといいのではないかなと思いました。

以上になります。

○佐土原会長

ありがとうございました。それでは、お願いします。

○事務局（建設緑政局企画課長）

まず最初に、協働の関係で、リスクの表現をしたほうがいいという御指摘をいただきまして、こちらにつきましては、資料の13ページにリスクとしては少し表現をしている部分がございます、こちらの左側のリスクに対して、皆さんで取り組むことによって右側のイメージに近づけていこうといったものでございます。実際に施策を進めていく上でのリスクにつきましては、各個別計画で計画を策定したり、改定したりする段階がございます、緑の基本計画も委員にお世話になりまして進めさせていただいておりますので、その

中での議論においても、どのように表現していくかといったところを話し合えればと考えているところでございます。

次のウェルビーイングの記載の場所でございますけれども、今回、一番上に書かずに下のほうに書いているのは、みどりを活かしたまちづくりの一つの表現としましてウェルビーイングを生み出していこうといったところで表現をしておりますので、みどりの効果を示す一つの手段ということで御理解をいただければと考えております。

モニタリングとか指標の設定につきましては、今後のみどりのマネジメント機能の検討の中で、いただいた御意見も踏まえて進めさせていただければと存じます。

以上でございます。

○佐土原会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。また部会のほうでもいろいろ御意見をいただきながら進めていただければと思います。

それでは、最後の議題に参ります。「次期川崎市緑の実施計画について」ということで、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局（建設緑政局企画課長）

続きます。資料3に基づきまして、次期川崎市緑の実施計画について御説明をさせていただきます。資料3を御覧ください。

1枚目は、左側に緑の基本計画の概要を書いております、右側に緑の実施計画の概要をお示ししております。左下にあります図が、2つの計画の関係をお示ししている図となっております。緑の実施計画の現在の状況でございますが、右上のスケジュールを御覧いただきますと、緑の基本計画が令和9年度までの10年間の計画となっております、現在、2025年度が第2期緑の実施計画の最終年度となっております。残る2年間について、どのように考えていくかを本日御説明させていただきたいと考えております。

1枚おめくりください。こちらは第2期緑の実施計画の進捗状況をまとめたものでございまして、緑の実施計画は、3つの基本施策に基づきまして7つのリーディング事業を設定して、主な成果を環境白書の中で御報告してきたところでございます。このページ以降については、環境白書の中で御報告してまいりました令和4年度から令和6年度までの取組をまとめたものでございますので、後ほど御覧いただければと存じます。

5 ページをお開きください。この資料の下側でリーディング事業の総括をさせていただいております。今回、令和4年度から取り組んできたところとしましては、1つ目にお示ししております公園の利活用といった点、2つ目のポイントとして協働・共創の取組、最後に保全緑地における樹木管理や生物多様性への配慮、こういったところを進めてきたところでございます。

1枚おめくりいただきまして、6ページが次期緑の実施計画の策定に関連する取組で、先ほど将来像のところでも少し御説明をさせていただきましたが、今年度、総合計画の見直し並びに第4期実施計画の策定をしておりますので、こちらの取組状況を反映する必要がある。先ほど御説明しました2つ目として、みどりの将来像を今年度策定いたしますが、こちらについても考え方を反映する。3つ目としまして、かわさきフェアを契機として生まれた取組についても、今後、さらに広げていく必要があるといったところの取組状況をまとめているものでございます。

7ページをお開きください。こちらは次期緑の実施計画策定に向けた基本的な考え方をまとめたものでございます。1つ目の丸にございますのが、先ほど3点お示ししました取組の状況を踏まえることで、リーディング事業を改めて設定しまして、第3期緑の実施計画として策定してまいりたいと考えているところでございます。策定に当たりましては、現在、緑の基本計画が改定作業中ということもございまして、基本的には、第2期緑の実施計画の内容を基本として、下にお示しする3つの基本的な考え方を前提として検討を進めてまいりたいと考えております。

1つ目が協働・共創による取組で、フェアを契機として始まった取組を反映していくこと、2つ目として、つながりやまとまりを意識した緑の空間づくり、こちらは将来像を踏まえた点でございます。3つ目としまして、緑を活かした地域価値の向上で、こちらフェアとか将来像の中で表現をしているものでございまして、最大限みどりの価値を引き出して、取組を進めていけるような展開につなげていきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○佐土原会長

御説明ありがとうございました。それでは、ただいまの説明に関しまして、御質問、御意見があればお願いしたいと思います。お願いいたします。

○大久保委員

ご説明ありがとうございます。大久保でございます。現在、川崎市が策定されている「緑の実施計画」につきましては、JAセレサ川崎としても川崎市の皆様と歩調を合わせ、一丸となって取り組んでいるところでございます。今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

先ほど飯田委員から「危機感を持って取り組むべき」とのお話でしたが、現場の状況はまさにその通りでございます。事実、この10年間で農家数は208戸減少いたしました。現在、市内の農家数は1049戸ですが、そのうち販売農家は517戸に留まっております。この販売農家の中には規模の大小はございますが、私どもとしては底上げを図り、より意欲的な経営体を増やしていきたいと考えております。しかしながら、農業経営体の85%を60歳以上が占め、さらにその3割で後継者が不在という極めて深刻な状況に直面しております。このままでは遊休農地の更なる増加は避けられません。

幸い、指定から30年を経過した特定生産緑地については、約90%の方々に継続利用を選択していただいております。とはいえ、農業を取り巻く環境は依然として厳しく、農地の維持は容易ではありません。今後も、JAセレサ川崎は川崎市と密接に連携し、知恵を出し合いながら農地の保全に努めてまいり所存であります。現在進めている農地の賃貸借制度の活用に加え、遊休農地の有効活用にも一層注力してまいりますので、川崎市の皆様におかれましても引き続きのご支援とご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○佐土原会長

それでは、お願いいたします。

○事務局（建設緑政局企画課長）

御意見ありがとうございます。みどりの将来像とか緑の基本計画においても、農地は貴重な緑として捉えておりまして、今年度、関係局においても農業振興計画の見直しを進めておりますので、そちらと連携をしながら、農地についても緑の取組として実施ができればと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○佐土原会長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、大分時間も過ぎましたので、もしよろしければ、これで3の議題についても終了とさせていただきます。

それでは、その他ということで、委員の皆様から何か全体を通してありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ないようですので、事務局にお返しいたします。

○事務局（環境局総務部長）

佐土原会長、どうもありがとうございました。

それでは、閉会に当たり、建設緑政局長から御挨拶を申し上げます。

○建設緑政局長挨拶

川崎市建設緑政局長、河合と申します。本日は、本当にお忙しい中、長時間にわたり御審議いただきまして誠にありがとうございます。

建設緑政局につきましては、環境行政のうち、主に緑に関することを担っております。特に今回、かわさき環境白書や川崎市みどりの将来像、今ありました次期緑の実施計画について御報告いたしました。本日も委員の皆様におかれましては大変貴重な意見、本当にありがとうございました。

少し緑に触れますと、みどりのKAWASAKI宣言は先ほども出ましたが、そのほか、みどりの将来像など本市の次の100年に向けた新たなステージに入っております。こうした背景がある中で、先日も本審議会で設置していただきました自然共生部会、今日も何度か出てきましたが、そこで緑の基本計画の改定の審議が始まったところでございます。来年度末には本審議会へ答申を報告できるよう、本日いただいた御意見も参考に進めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

最後になりますが、本日、今年度最後の環境審議会となっております。あわせて、第11期の委員の皆様がお集まりいただく機会としても最後でございます。佐土原会長をはじめ、3月末日で退任をされる委員の皆様におかれましては、本市の環境行政に多大なる御尽力を賜りましたこと、ありがとうございます。心より感謝申し上げます。また、引き続き委員として御就任していただく皆様におかれましては、今後とも環境行政に対しましてお力添えを賜りますよう、よろしく願いいたします。

簡単ではございますが、以上をもちまして閉会の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

—閉会—